

第5章 グリーン経営認証制度について

1. グリーン経営認証制度とは

本認証制度は、当財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定のレベル以上の取組を行っている事業者に対して、審査の上認証・登録を行うものです。

審査に合格するためには、下記の【一定のレベル以上の取組とは】に記載されている二つの項目を満たすことが必要です。

【一定のレベル以上の取組とは】

◆認証基準の取組ができていること。

①ディーゼル・ガソリン機関のみ運航の場合

全56のチェック項目のうち29項目の取組ができていること。

②ガスタービン機関のみ運航の場合

全56のチェック項目のうち30項目の取組ができていること。

③ディーゼル・ガソリン機関及びガスタービン機関の両方を運航の場合

全56のチェック項目のうち37項目の取組ができていること。

◆取組内容が確認できる書類が整備されていること。

*認証基準

認証取得のために取り組む必須のチェック項目が認証基準です。認証基準は、レベル1から3までのチェック項目のうちで、レベル1（基本的な取組）のほとんど及びレベル2（積極的な取組）の一部の項目からなっています。

なお、チェックリストの認証基準以外の項目には取り組んでいなくても認証は取得できます。

認証基準の取組は本マニュアル第7章の「取組事例」を利用すれば容易にできるものばかりです。

*審査

認証取得するためには、認証基準についての取組が実際行なわれているかを確認する「審査」を受けることが必要です。審査は概ね4～5時間かかります。

2. グリーン経営認証制度の狙い

本認証制度は、マニュアルに基づく事業者の環境改善の努力を客観的に証明し公表することにより、取組意欲の向上を図り、あわせて認証事業者に対する社会あるいは利用者の理解と協力を得て、

運輸業界における環境負荷の低減につなげていくものです。

3. 認証取得申請に必要な取組期間

グリーン経営に取り組み始めてから認証取得申請できるまでの期間は、それまでの環境保全への取組内容によって幅がありますが、初めて取り組まれる場合だと3～5ヶ月程度が見込まれます。

取組状況がよければ1ヶ月余で申請することも可能です。

4. 申請から認証取得までの所要期間

全ての認証基準に関する取組ができたら、認証の申請をすることができます。

申請から認証取得までの標準的な目安は以下の通りです。

・ 申請書提出から現地審査まで	: 約3週間
・ 認証合否の判定（審査の結果で不適合がない場合※）	: 約1週間
・ 認証合否の通知と認証費用請求書の送付	: 約1週間
・ 認証料金の振込	: 約1週間
・ 登録証の発送（認証登録は原則として毎月10日、20日、30日）	: 約1週間

合計 : 約7週間

※不適合が有る場合は、是正期間（最大60日）が更に必要になります。